(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2009-543077 (P2009-543077A)

(43) 公表日 平成21年12月3日(2009.12.3)

(51) Int.Cl.

 \mathbf{F} I

テーマコード (参考)

GO1F 19/00

(2006, 01)

GO1F 19/00

С

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全12頁)

プロプライエタリー リミテッド

ス ストリート 12ユー/175

NS PTY LTD

ハワード シルバーズ アンド サンズ

HOWARD SILVERS & SO

オーストラリア国 2067 ニューサウ スウェールズ州 チャッツウッド ギッベ

(21) 出願番号 特願2009-518683 (P2009-518683) (86) (22) 出願日 平成19年7月11日 (2007.7.11) (85) 翻訳文提出日 平成21年1月27日 (2009.1.27) (86) 国際出願番号 PCT/AU2007/000961 (87) 国際公開番号 W02008/006158

(87) 国際公開日 平成20年1月17日 (2008.1.17)

(31) 優先権主張番号 2006903731 (32) 優先日 平成18年7月11日 (2006.7.11)

(33) 優先権主張国 オーストラリア (AU)

十<u>以20</u>41月17日 (2006.1.17)

(74)代理人 100068755 弁理士 恩田 博宣

(74)代理人 100105957

(71) 出願人 509013323

(74)代理人 100142907

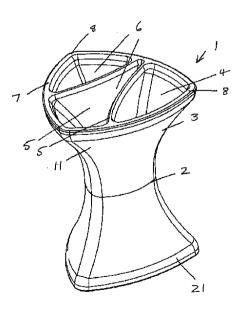
弁理士 本田 淳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】計量器

(57)【要約】

的確な量の液体を計量及び分配する計量器システムは、基部と少なくとも1つの壁部とを含む第1計量器を備え、前記壁部は、前記基部から上方に延びることにより内部腔を区画し、前記内部腔は、2つ以上の分割腔に分割されるとともに、その頂部において開口する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

的確な量の流体を計量及び分配する計量器システムにおいて、

基部と1つ以上の壁部とを含む第1計量器を備え、

前記壁部は、前記基部から上方に延びることにより内部腔を区画し、

前記内部腔は、2つ以上の分割腔に分割されるとともに、その頂部において開口する計量器システム。

【請求項2】

請求項1に記載の計量器システムにおいて、

前記基部は、前記第1計量器が取外し可能に第2計量器に取付けられることを許容する 取付け具を備える計量器システム

【請求項3】

請求項2に記載の計量器システムにおいて、

前記第1計量器と前記第2計量器との間に、延長ハンドルが配置される計量器システム

【請求項4】

請求項3に記載の計量器システムにおいて、

前 記 延 長 ハ ン ド ル は 、 3 つ 以 上 の 計 量 器 に 取 外 し 可 能 に 取 付 け ら れ る 計 量 器 シ ス テ ム 。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか一項に記載の計量器システムにおいて、

前 記 第 1 計 量 器 は 、 3 つ 以 上 の 分 割 さ れ た 内 部 分 割 腔 を 備 え る 計 量 器 シ ス テ ム 。

【請求項6】

請求項2~5のいずれか一項に記載の計量器システムにおいて、

前記第1計量器及び前記第2計量器は、3つ以上の分割された内部分割腔を備える計量器システム。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか一項に記載の計量器システムにおいて、

前記分割腔は、特定、且つ異なる量の液体を計量及び保持するように設計される計量器 システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、流体を計量及び分配する計量器、特にアルコール飲料を計量及び分配する計量器に関する。

【背景技術】

[0002]

バー、レストランと自宅とのどちらにおいても、正確な量のアルコールを的確、且つ容易に計量及び分配、又は他の容器に移すために、計量器又は度量器具が用いられる。数種のアルコールを用いて混合物が作られてミックスドリンク又はカクテルが作られる際に、上述の計量器が特に重要である。この場合は通常、ミックスドリンクを作る際に要求される少量又は多量のアルコールを的確に計量及び分配するためには、互いに異なる複数の計量装置が必要となる。

[0 0 0 3]

種々の正確な量のアルコールを計量及び分配する容易な方法を提供することが重要である。アルコールの不的確な計量と移し換えとに起因して、ミックスドリンクとカクテルとのアルコール割合が不正確になり、こうしたアルコール割合の不正確さにより、ドリンクの味に悪い影響を与えることのみならず、消費者に対して危険を生ずる可能性もある。

【発明の概要】

[0004]

的確な量の流体を計量及び分配する計量器システムが開示され、この計量器システムは

20

10

30

40

50

、基部と1つ以上の壁部とを含む第1計量器を備え、前記壁部は、前記基部から上方に延びることにより内部腔を区画し、前記内部腔は、2つ以上の分割腔に分割されるとともに、その頂部において開口している。

[00005]

1つの形態では、前記基部は、前記第1計量器が取外し可能に第2計量器に取付けられることを許容する取付け具を備える。

1つの形態では、前記第1計量器と前記第2計量器との間に、延長ハンドルがこれら計量器にそれぞれ取付け具により配置される。

[0006]

1つの形態では、前記延長ハンドルは、3つ以上の計量器に取外し可能に取付けられる。

1 つの形態では、前記第 1 計量器は、 3 つ以上の分割された内部分割腔を備える。

[0007]

1つの形態では、前記第1計量器及び前記第2計量器は、それぞれ3つ以上の分割された内部分割腔を備える。

【図面の簡単な説明】

[0008]

- 【図1】第1の計量器システムの上面斜視図。
- 【図2】図1における計量器システムの底面斜視図。
- 【図3】図1における計量器システムの平面図。
- 【 図 4 】 図 1 における計量器システムの底面図。
- 【図5】図1における計量器システムの側面図。
- 【図6】第2の計量器システムの側面図。
- 【図7】図6における計量器システムの上面斜視図。
- 【図8】第1計量器の取付け具を示す拡大図。
- 【図9】第2の計量器システムの取付け具の拡大図。
- 【図10】計量器システムの別の形態の分解底面斜視図。

【発明を実施するための形態】

[0009]

これら図面に、正確な体積の液体を計量及び分配するための計量器システム 1 が示されている。計量器システム 1 の第 1 計量器 1 1 は、基部 2 と 1 つ以上の壁部 3 とを備えており、壁部 3 は、内部腔 4 を区画するように設計されている。この内部腔 4 は、内部壁 5 により複数の分割腔 6 に分割されている。各分割腔 6 は、的確な特定量の液体を保持するように設計されている。各分割腔 6 により保持される液体の体積は、他の分割腔とは異なるが、これら分割腔 6 により保持される液体の量は等しくなってもよい。第 1 計量器 1 1 は、その頂部において開口しており、これにより、使用者が分割腔 6 からグラス又は他の容器に液体を注ぐことができる。

[0010]

内部壁5は、基部2から上方に延びて各分割腔6を隔離している。

計量器11の縁部7は、内部腔4の頂部の周りに延びており、液体を容易に注出可能に形成されている。この縁部7は、三角形、丸みを帯びた三角形、菱形、正方形、長方形又は凧形のいずれかに形成される。これら分割腔6は、各分割腔6が先細の注出縁部8を有するように配置されている。注出縁部8により、液体を任意の分割腔6からこぼすことなく分配することが可能となる。

[0011]

図8及び図9に示されるように、基部2は取付け具10を更に備えており、この取付け具10は、第1計量器11が他の物品に取付け可能になるように形成されている。取付け具10は、差込みピン又はねじ係合部材や、抵抗嵌合又は他の取付けシステムを含むことができる。図10に示されるように、取付け具10により、第2計量器21が計量器1に取付けられることが可能である。第2計量器21は、分割腔を有しない1つの内部腔を備

10

20

30

40

50

えることができる。また、第2計量器21は、第1計量器11と異なる大きさを有することが可能である。

[0012]

なお、第2計量器21は、内部が2つ以上の分割腔に分割された計量器からなることも可能である。

1 つの形態では、それら分割腔は、5 m L と 6 0 m L との間の複数の体積の液体の組合せを保持するように設計されている。例えば、1 つの計量器が5 m L 、1 0 m L 、及び1 5 m L 、総計3 0 m L の液体を保持するように設計されることが可能である。別の計量器が5 m L 、1 0 m L 、2 5 m L 及び5 0 m L の液体を保持するように設計されることが可能である。一部の市場のために、計量器が2 o z 、3 / 4 o z 、1 / 2 o z 、1 / 4 o z 及び1 / 8 o z の液体を保持するように設計されてもよい。特定の区域における使用のため、計量器は、多数の分割腔を有するように設計される。体積を示す数字が各分割腔に成形、接着又は結合されることも可能である。

[0013]

上述の計量器システムが飲料を混合するために使用される際、それら計量器 1 、 2 1 の組合せにより、使用者は、種類の異なるアルコール、又は量の異なるアルコールを簡単に切替えることができる。更に、各計量器は、異なる区域の異なる制度又は法定基準の要求を満たすように、容易に交換、又は他の計量器装置に連結されることができる。

[0014]

取付け具及びハンドルにより結合された3つ、4つ又は任意整数個の計量器の結合体が実施可能であることを認めることができる。

図11に示されるように、第1計量器11における取付け具10は、更にハンドル12を第1計量器11に取付けるために使用することができる。ハンドル12は、第2計量器31が同ハンドル12に取付けられることを許容するハンドル取付け具(図示しない)を含む。これら第1計量器11、第2計量器31及びハンドル12の結合体により、使用者が計量器の容積及びアルコールの種類を容易に切替えることができる。また、同結合体により、使用者が液体を計量及び分配する際に計量器システム1を容易に保持することができる。

[0015]

上述の計量器システム 1 は、プラスチック、金属又は他の成形可能な材料、或いはこれらの組合せにより構成される。

上述した内容及び以下の請求項において、明確な言葉又は必要な含蓄表現により文脈が他の解釈を要求する場合を除いて、「構成」という言葉及びその語尾変化は、「含む」という意味であり、即ち、特徴部分の存在を示す意味であり、種々の実施形態における他の特徴部分の存在又は追加を排除する意味ではない。

[0016]

上述したシステム及び以下の請求項の内容において限定されるシステムについて、変形 又は変更を行うことができる。 10

20

30

【図1】

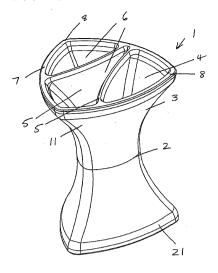


FIGURE 1

【図2】

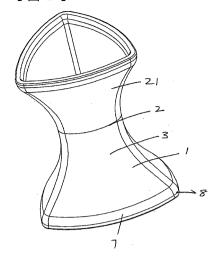
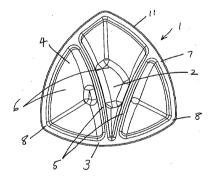


FIGURE 2

【図3】



【図4】

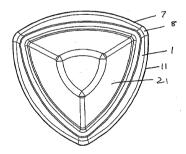


FIGURE 4

FIGURE 3

【図5】

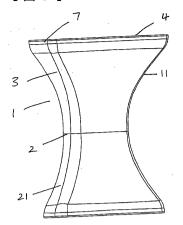
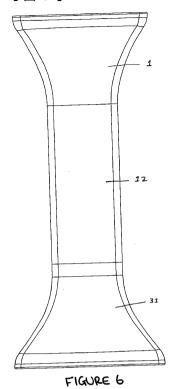


FIGURE 5

【図6】



【図7】

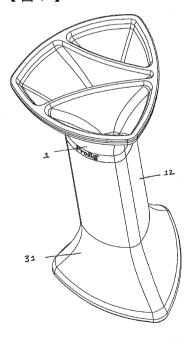


FIGURE 7

【図8】

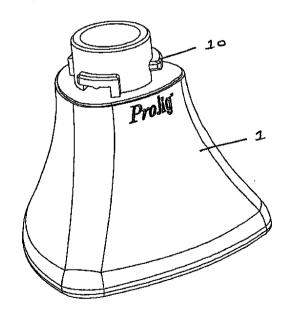


FIGURE 8

【図9】

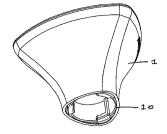
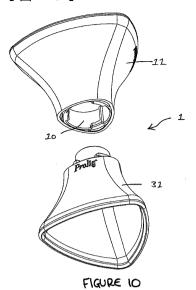


FIGURE 9

【図10】



【手続補正書】

【提出日】平成20年5月28日(2008.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

的確な量の流体を計量及び分配する計量器システムにおいて、

基部と1つ以上の壁部とを含む第1計量器を備え、

前記壁部は、前記基部から上方に延びることにより内部腔を区画し、

前記内部腔は、 2 つ以上の分割腔に分割されるとともに、その頂部において開口し、

各前記分割腔は、所定量の流体を的確に計量するように設計される計量器システム。

【請求項2】

請求項1に記載の計量器システムにおいて、

前記基部は、前記第1計量器が取外し可能に第2計量器に取付けられることを許容する 取付け具を備える計量器システム

【請求項3】

請求項2に記載の計量器システムにおいて、

前記第1計量器と前記第2計量器との間に、延長ハンドルが配置される計量器システム

【請求項4】

請求項3に記載の計量器システムにおいて、

前記延長ハンドルは、3つ以上の計量器に取外し可能に取付けられる計量器システム。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか一項に記載の計量器システムにおいて、

前記第1計量器は、3つ以上の分割された内部分割腔を備える計量器システム。

【請求項6】

請求項2~5のいずれか一項に記載の計量器システムにおいて、

前記第1計量器及び前記第2計量器は、3つ以上の分割された内部分割腔を備える計量器システム。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか一項に記載の計量器システムにおいて、

前記分割腔は、特定、且つ異なる量の液体を計量及び保持するように設計される計量器システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0004]

的確な量の流体を計量及び分配する計量器システムが開示され、この計量器システムは、基部と1つ以上の壁部とを含む第1計量器を備え、前記壁部は、前記基部から上方に延びることにより内部腔を区画し、前記内部腔は、2つ以上の分割腔に分割されるとともに、その頂部において開口し、各前記分割腔は、所定量の流体を的確に計量するように設計される。

【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REP	PORT	International application No. PCT/AU2007/000961		
	CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER				
Int. (CI.				
G01F 19/00	(2006.01) A47J 43/28 (2006.01)		•		
According to 1	International Patent Classification (IPC) or to be	oth national classification and	IPC		
	FIELDS SEARCHED		·		
/linimum docu	mentation searched (classification system followed by	y classification symbols)			
Documentation	searched other than minimum documentation to the	extent that such documents are in	cluded in the fields searched		
OWPI, A47J QUANTIT+ SEGMENT+	base consulted during the international search (name 443/28 G01F 19/00 key words SPIRIT+, A,M DRINK+, COCKTAIL+, SHOT+, MCA+, VOLUME+,	LCOHOL+, ЛGG+, LIQU	OR+, MEASUR+, METER+,		
Category*	Citation of document, with indication, where a	appropriate, of the relevant par	Relevant to claim No.		
x	US 5445023 A (REED) 29 August 1995 Whole document (please refer to figs 1-6B)		1, 5, 7		
x	US 2004/0195118 A (GORALNIK) 7 Octobe Whole document (Please refer to figs 1 & 2)	r 2004	1, 5, 7		
P,A	US D534037 S (OAS) 26 December 2006 Whole document		1-7		
F	Further documents are listed in the continual	tion of Box C X S	ee patent family annex		
"A" docume not cons	categories of cited documents: ant defining the general state of the art which is idered to be of particular relevance application or patent but published on or after the ional filing date "X"	conflict with the application but ci underlying the invention document of particular relevance;	international filing date or priority date and not it ted to understand the principle or theory the claimed invention cannot be considered novel an inventive step when the document is taken		
"L" docume or which another	the twhich may throw doubts on priority claim(s) h is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) at referring to an oral disclosure, use, exhibition	involve an inventive step when the	the claimed invention cannot be considered to document is combined with one or more other a being obvious to a person skilled in the art ent family		
but later	nt published prior to the international filing date r than the priority date claimed	The San Division of the line	motional search renort		
Date of the act 15 August 2	ual completion of the international search	Date of mailing of the inte	Date of mailing of the international search report 2 2 AUG 2007		
Name and mail AUSTRALIAN PO BOX 200, E-mail address	ling address of the ISA/AU N PATENT OFFICE WODEN ACT 2606, AUSTRALIA s: pct@ipaustralia.gov.au (02) 6285 3929	Authorized officer SARAVANAMUTH AUSTRALIAN PATENT (ISO 9001 Quality Certific Telephone No : (02) 6283	ed Service)		

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/AU2007/000961

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT						
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages		Relevant to claim No.			
A	US D22768 (DUNGAN) 5 September 1893 Whole document		1-7			
•						
	<u> </u>					

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No. PCT/AU2007/000961

This Annex lists the known "A" publication level patent family members relating to the patent documents cited in the above-mentioned international search report. The Australian Patent Office is in no way liable for these particulars which are merely given for the purpose of information.

Patent Document Cited in Search Report		Patent Family Member				
US	5445023	NONE				
US	2004195118	US	2002108953			

Due to data integration issues this family listing may not include 10 digit Australian applications filed since May 2001.

END OF ANNEX

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100149641

弁理士 池上 美穂

(72)発明者 シルバーズ、マイケル

オーストラリア国 2067 ニューサウスウェールズ州 チャッツウッド ギッベス ストリート 12ユー/175